



長野県報

3月3日(木)
平成17年
(2005年)
第1639号

目次

規 則

次世代育成支援対策推進法施行令第2項の特定事業主及び職員を定める規則(人事活性化チーム) 2

告 示

平成3年長野県告示第650号(長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報)の一部改正(情報公開課) 2

長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報(情報公開課) 2

生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止(厚生課) 2

生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当する機関の指定(厚生課) 3

生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の業務の廃止(厚生課) 3

生活保護法に基づく医療扶助のための医療を担当する機関の指定(厚生課) 3

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定(高齢福祉課) 4

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可の申請及び設置許可の申請書等の縦覧(廃棄物対策課) 4

政務調査費の交付に関する条例施行規程(平成13年長野県議会告示第1号)の一部改正(議会事務局総務課) 5

長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) 5

公 告

一般競争入札(2件)(管財課) 6

一般競争入札(医務課県立病院室) 7

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業振興課) 8

平成17年度前期技能検定(産業活性化・雇用創出推進局) 9

平成17年度随時実施技能検定(産業活性化・雇用創出推進局) 10

県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧(農村整備課) 11

土地区画整理組合の解散認可(都市計画課) 11

土地区画整理事業の換地処分(都市計画課) 11

一般競争入札(29件)(管財課) 12

土地改良事業計画の変更の同意(土地改良課) 36

一般競争入札(10件)(住宅課) 36

一般競争入札(16件)(医務課県立病院室) 44

一般競争入札(河川課) 57

一般競争入札(議会事務局総務課) 58

一般競争入札(交通政策課) 59

一般競争入札(3件)(医務課) 59

一般競争入札(3件)(地球環境課) 62

一般競争入札(2件)(産業技術課) 64

一般競争入札(2件)(産業活性化・雇用創出推進局) 66

一般競争入札(2件)(水道課) 68

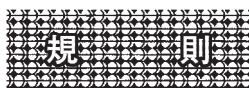
一般競争入札(6件)(教学指導課) 69

一般競争入札(子ども支援課) 74

一般競争入札(2件)(文化財・生涯学習課) 74

一般競争入札(自律教育課) 76

一般競争入札(4件)(文化財・生涯学習課) 77



規則

次世代育成支援対策推進法施行令第2項の特定事業主及び職員を定める規則をここに公布します。

平成17年 3月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

長野県規則第6号

次世代育成支援対策推進法施行令第2項の特定事業主及び職員を定める規則

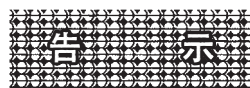
次世代育成支援対策推進法施行令(平成15年政令第372号)第2項の地方公共団体の機関、その長又はその職員で規則で定めるもの(以下「特定事業主」という。)は、次の表の左欄に掲げる特定事業主とし、同項の規則で定める職員は、同表の左欄に掲げる特定事業主についてそれぞれ同表の右欄に掲げる職員とする。

| 特 定 事 業 主 | 職 員 |
|------------|-------------------|
| 知事 | 知事が任命する職員 |
| 地方公営企業の管理者 | 地方公営企業の管理者が任命する職員 |
| 議長 | 議長が任命する職員 |
| 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会が任命する職員 |
| 代表監査委員 | 代表監査委員が任命する職員 |
| 人事委員会 | 人事委員会が任命する職員 |

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

人事活性化チーム



告示

長野県告示第90号

平成3年長野県告示第650号(長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報)の一部を次のように改正し、平成17年3月3日以降に合否を発表する試験に係る記録情報から適用します。

平成17年 3月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

表の長野県短期大学入学試験の項中 「順位」を

「総合得点及び順位」に改める。

情報公開課

長野県告示第91号

平成3年長野県告示第650号(長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報)は、長野県個人情報保護条例の一部を改正する条例(平成16年長野県条例第33号)による改正後の長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により定めた口頭により請求することができる記録情報とし、平成17年4月1日から施行します。

平成17年 3月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

情報公開課

長野県告示第92号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成17年 3月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

居宅介護事業者

| 事業の種類 | 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|--------|----------|------------------|-----------------|------------------|------------|
| 福祉用具貸与 | 大北農業協同組合 | 大町市大字大町光明寺3091の1 | JA大北指定福祉用具貸与事業所 | 大町市大字大町光明寺3091の1 | 平成16年5月31日 |

厚生課